

シンポジウム「サプリメント法の必要性を考える」

2024年、サプリメント形状の機能性表示食品による大規模な健康被害が発生したことを契機に、機能性表示食品の安全性を担保すべく食品表示基準の改正がなされました。

一方で、日本ではサプリメント形状の食品全体を統一的に規制する法律はありません。

当シンポジウムでは、サプリメント形状の食品全体に対する現状の確認を行い、法規制の必要性について議論します。

是非、多くの方々のご参加をお待ちしております。

2025年2月14日(金) 17時45分～20時

◇場 所 弁護士会館1701会議室及びZoomによるハイブリッド開催
※会場定員50名 ※全てオンラインで開催する可能性や会場定員数を変更する可能性があります。

◇参加対象 どなたでもご参加できます。

◇申込方法 下記URL又は二次元コードから2月11日(火)までにお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/214supplesymp/supplesymp/>



※申込状況によっては、申込締切前に募集を締め切ることがあります。

※Zoomによる参加方法は、開催日が近づきましたら申込みされた方宛てにメールでご案内いたします。

プログラム(予定)	
講演①	「ヘルスクレームを謳う食品群について」 講師 今村知明氏(奈良県立医科大学公衆衛生学講座教授)
講演②	「サプリメントの品質管理について」 講師 池田秀子氏(一般社団法人日本健康食品規格協会理事長)
講演③	「消費者から見たサプリメントに関する規制の必要性」 講師 佐野真理子氏(食の安全・監視市民委員会共同代表)
報告	「日弁連の取組について」 報告者 西野大輔(日弁連消費者問題対策委員会副委員長)
パネルディスカッション	「サプリメント法の必要性を考える」 パネリスト 今村知明氏(奈良県立医科大学公衆衛生学講座教授) 池田秀子氏(一般社団法人日本健康食品規格協会理事長) 佐野真理子氏(食の安全・監視市民委員会共同代表) 西野大輔(日弁連消費者問題対策委員会副委員長) コーディネーター 菅聡一郎(日弁連消費者問題対策委員会委員)

【個人情報の取り扱いについて】

ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本シンポジウムの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

詳しくは、日本弁護士連合会のウェブサイトをご参照ください。(https://www.nichibenren.or.jp/copyright/privacy.html)

【主催：日本弁護士連合会（問合せ先：人権第二課 TEL:03-3580-9910）】